

令和7年度 第4回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日 時	令和8年2月16日(月) 10:30~12:00		
場 所	栗東市危機管理センター3階大研修室		
出席者	(順不同、敬称略) 【委員】 勝身 真理子、森野 公美子、保坂 誠、服部 よし江、 村田 希、池田 久代、山本 勇紀、近藤 淑恵、松浦 広明 【事務局】 的場市民部長、濱田課長、松田係長、辻主幹、雑賀		
欠席者	0名	傍聴者	なし
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン 第6版》の進捗状況について ・男女共同参画プラン第7版(案)・パブリックコメント結果について 		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1 ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン第6版》における各課の目標と具体的な取組み ・資料1-2 ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン第6版》において設定する目標値・実績値 ・資料2-1 栗東市男女共同参画プラン第7版(案)に寄せられたご意見と栗東市の考え方(案) ・資料2-2 実施体制に関する意見・市の回答案 ・資料3 第3回協議会以降における第7版案更新箇所 ・資料4 栗東市男女共同参画プラン第7版(案) ・資料5 栗東市男女共同参画プラン第7版概要版(案) 		

概要

1 開 会

2 協議事項

案件：栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン 第6版》の進捗状況について

男女共同参画プラン第7版(案)・パブリックコメント結果について

3 閉会

会長あいさつ

会長 それでは会議の冒頭に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

来月3月8日は国際女性デーです。日本を始め世界各地で女性のエンパワ

ーメントや、ジェンダー平等についてみんなで考えたり、議論したり行動を起こそうと国連で制定されています。ミモザの日ともいわれます。国連の女性機関の2026年のテーマは「権利、正義、行動。すべての女性と少女のために。」平等な正義への構造的な障壁を、例えば仕組みやルールにある障壁を取り除く行動を呼びかけるようなテーマになっています。

例えば、2024年1月1日に能登半島で大きな地震が起きましたけれども避難所運営で一番問題になりましたのは、女性をはじめ、多様な人たちの困りごと、ニーズになかなか対応できなかった。その背景には日頃から女性の声を生かすような仕組み、意思決定の中に女性が参画していないということが障壁となったということが報告されています。

昨年12月に「しがミモザサミット」が天津で開催され、元豊岡市長の中貝宗治さんの講演がありました。その中で、豊岡市は人口減少が著しいことから、ジェンダーギャップ解消のまちづくりを進めておられる。印象に残ったのはスポーツをするとき、みんなフェアプレーでと言ったりするけれども、私達の社会は果たしてフェアプレーになっているだろうか。基本的な考え方、理念というのも大事だけれども、そこからのアプローチだけではなく、その事実、データであったり生の声であったり、事実をしっかりと把握した上で見えてくるジェンダーギャップの構造というのは極めて不平等、不公正である。それが私達の社会に様々な障壁をもたらしていると指摘され、社会の構造を変えようと話されました。

今日は第7版の栗東市男女共同参画プラン策定の最後のご審議であり、私達を取り巻くジェンダーに基づくその障壁が少しでも取り除かれるように、また今日もこの場が皆さんの活発なご審議が進みますこともお願い申し上げます。まして冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

協議案件にかかる主な意見、提言、質疑応答等（議長＝勝身会長）

栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン 第6版》の進捗状況について

【資料1-1・1-2】に基づき事務局より説明

事務局 それでは第6版今年度の取り組み状況を説明させていただきます。

まず、資料の1-1と1-2を御覧いただきますでしょうか。資料は今年の12月末現在における取り組み実績をまとめたものとなっております。進捗状況というものを可視化するために今回から評価点数を採用させていただきます。

資料 1-1 の表について、まず評価点は、2 点が目標以上、1 点が目標通り、0 点が目標未満または未実施ということで、取り組みを実施していただいている担当課による自己評価とさせていただいております。表の右側の評価点数分布というところを見ていただくとわかるとおり、殆どが評価点 1 になっており、取り組みは計画通りに進んでいるということになっております。

続いて、評価 2 点の項目が二つありまして、これはどちらとも自治振興課の取り組みにはなっております。そちらをご紹介させていただきます。資料 1-1 の 4 ページの No.24-2 について、ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、今年は 10 月に女性向けのやさしい創業セミナーを開催させていただき、多様な働き方の支援に取り組みました。本セミナーは参加者の満足度が高い結果となっています。また、今年は新たに市内の事業所向けにワーク・ライフ・バランスに関するチラシを作成し、配布させていただきました。また、1 月には職員研修の方を実施し、ワーク・ライフ・バランスの大切さを考えるきっかけ作りをさせていただきました。

2 点を付けたもう一つの取組みは 6 ページの No.3 のハラスメント関係になります。12 月の職場のハラスメント撲滅月間にホームページや市の LINE、SNS 等による発信や啓発品の作成をさせていただきました。昨年度よりそういった部分を強化させて、取り組みいたしました。その他のところで評価 0 点がついているところが 3 課ありましたが、いずれも 3 月までに課内研修等で取り組みを実施する予定と伺っております。資料 1-1 については以上となります。

続きまして、資料の 1-2 を御覧いただけますでしょうか。こちらにつきましては令和 7 年度実績値更新されたものだけを掲載させていただいております。特に No.51 のワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数や No.27 の男性職員の育児休業取得数はかなり目標以上の数値となっており、ワーク・ライフ・バランスへの意識が高まっていると考えています。特に No.27 の男性育休に関しましては令和 4 年以降、男性市職員の育休実績を見ていくと取得した職員の約半数が、取得期間が 30 日を超えているという結果になっています。またプラン第 7 版では、30 日を超えて育児休業を取得した男性職員数を目標値で設定して進捗管理をしていくこととしております。

次に No.17、18 の女性における新規創業の実現件数、相談件数こちらは多様な働き方の選択肢の一つとして創業があることが浮き彫りになっているかと思えます。相談者の数は伸びていますが、実際創業を選択されるという女性の方が多くないという実態がわかるかと思えます。

また、多様な働き方へのニーズが高まっている背景の一つとして

No9、10の延長保育をしている保育所数や待機児童数の達成度が低いことが関係しているのではないかと推測されます。

最後にNo.23は、地域活動における男女共同参画の推進ということで昨年度実施しました市民アンケートの中で、地域活動は主に男性と考える人の割合は全体の29.8%でした。まだまだ固定的な性別役割分担意識が残っていることがうかがえます。自治会長や自治会役員の負担軽減が課題として残っている状況があり、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけを行うとともに自治会役員の負担軽減に向けた取り組みを引き続き行っていくということで考えています。

議長 ご質問を受ける前に最初に確認します。資料1-1の評価点数について再度ご説明いただけますか。

事務局 評価点数は0、1、2の3段階で、2が目標以上、1が目標通り、0が目標未達または実施し、未実施ということになります。取り組み実施担当課の自己評価になります。

議長 女性の起業相談件数は22人で、2人起業とのことですが、起業に向けた課題、起業に結びつかなかった原因、状況をご説明願いたい。併せて、他の地域と比べた状況も含めお願いします。

事務局 まず起業に向けて相談件数はあるけれど、実際に起業される方が少ないということで、要因について商工観光労政課の方に詳しく確認をさせていただいてはいたのですが、創業支援窓口で相談されている内容については、具体的には開業融資の質問や相談が多い状況がありますので、そのような課題があるのかなという推測はさせていただいております。その他には事業計画のことで相談に来られている状況があります。あと、県全体で起業創業する女性が多くない状況にあるということですが、おそらく栗東市でも多くないと思います。

議長 起業される方の状況はそれぞれかと思いますが、資料でも女性の就業率が低いということもありますので、多様な働き方の一つとして形として、起業の可能性があったと思います。

委員 起業される方の件数が少ない要因は何かということで、融資という点で、どういうところがネックなのかが問題だと思う。

女性が起業しようと思うと、まず資本がありません。融資する対象のベースになるものがなければ融資はなかなか難しいと思う。次にどういう方向でどういう仕事をしたいのか。先を見越した融資の仕方というものもあると思うが、それがなければ、女性はいくら起業したくてもできないのではと思う。その支えとなるものを市がどのようにバックアップするのかということも考えていただかないと女性がこれから活躍しようと思っても、まずそこでつまづいてしまう。県なり市なり企業なり考えていただく必要があるのではないかなと思います。

もう1点、女性が起業する場合、保育園のことがある。待機児童ゼロになったとしても、それは本人の希望ではない園の場合もあって無理やりにどこかに入ってもらったという要素が多いのではないかなと思います。保護者に無理のあるような待機児童でゼロにすることは考えていたと思います。これから働きやすい環境を整えるっていうのが大事だと思います。

事務局

まず起業のことですが、どういう仕事をしたいというビジョンを持って考えていかないとなかなか資本も必要なところで難しいのではないかなと思います。確かにそういったことが非常に大事になってくるかと思ひまして、今年度に女性向けやさしい創業セミナーを開催しました。女性が少額の資本でも始められるよう、小さいところから始めていくということでお話していただきましたので、市としてもそのような支援をさせていただけたらと思っています。

待機児童の件ですが、おっしゃっていただいたように、数値をゼロにすることだけが目標ではなくて、保護者負担のないように働きやすい環境作りをさせていただきたいなと思っています。そういったことも幼児課の方で取り組んでいただいております、ご意見を共有させていただきたいと思っています。

事務局

待機児童の関係で幼児課より情報を収集した際に、保護者の負担にならないようにということに対して、希望以外の保育所できょうだいバラバラになったり、自分の通勤ルートとかお住まいから外れた区域の園にやむなく入ったというようなケースだと、次回入所申し込みのときにできる限りご負担が減るように配慮しているとのことでした。

委員

起業の実現に至らない要因として、周りの人たちの中で、場所の問題があるのではないかと感じています。栗東の中で借りられる場所がちょっと少ないと思う。例えば草津市や守山市だと、新しくなった市役所の中に借りられるスペースがあったり、草津の「de 愛ひろば」に借りられるコミュニティスペースがあって借りられている方が多い。子どもがいる女性で起業したいという業務の内容になると、いきなり店舗を構えて飲食店をやりたいというよりは、子育てで自分が困ってきたことを次の困っている方のためにみんなが集まる場所を作りたいとか、そこで自分が何かを提供して次に繋げたいとか、そういう業務内容を希望している女性が多いと思う。そういう方でいきなり自分の固定の場所を持って続けていけるかを考えたときに、融資を受けてその返済を持ちながらやっついていこうというところまで踏み込める人はなかなか少ないと思う。

最初にいろんな場所でその都度借りてやりたいなという方が多いかなと思うが、そういうときに借りられる場所が少ない。コミセンだと利用者からお金をいただけない。営業目的だと貸していただけない

という問題があつて、継続が難しいのかなと感じました。気軽にその日だけ借りられるとかいうような場所があるといいのかなと思つていて、駅前に商工会の会議室もあるけれど、土足で、会議の机がたくさんあつてというようなところで、女性が床に赤ちゃんをゴロゴロさせて使うというイメージとは違ふお部屋がほとんどなので、借りられる場所がなかなか少なく、周りでも困っている方がおられる。今ベビーマッサージの講師の資格を取つてそれをみんなに広めていきたいという方が多く講師が増えているが、借りられる場所もなく、別々の講師の方が同じ場所で同じベビーマッサージをしてはいけないという制限もあつたりして、いろんな地域でいろんな人がやるというのがなかなか難しいのかなというイメージを持っています。

議長 今のお話は、いろんな部署が関係してくるようなお話ですので、実施に当たつてぜひ参考にさせていただけたらと思います。

委員 私は草津市に居住していますが、地元のまちづくりセンターが建て替え中です。赤ちゃんがハイハイできるようなコミュニティスペースのすぐ隣にまちづくり協働課が行っているいわゆるコミュニティビジネスができるスペース、調理室として作ろうという形にしています。そこで保健所の許可を得ておられる方であれば1日限定で商売ができる。地元の野菜などを使って、まちづくり協議会でもやっていくことを考えているので、両方とも相まって、希望する方にはそういうところも使ってもらえたらという形を考えている。すぐ隣に子どもたちを見られるスペースもあるので両方ともあわせて、そういうところからいわゆる一回、商売やってみようかなというお試しもできるだろうし、一方でその子どもたちとの触れ合いの中で、特に子どもを連れてきた人にもそんなことができるんだというふうに気づいてもらえる機会を持てたらということをやっている。土足のところに、それを設けたところで確かにあんまり意味がないだろうというのがずっと我々の協議でも言ってきたところです。やっぱり実際にコミュニティスペースのところそれが目に見える場所で繋がっているという形が一番いいだろうと思います。

それを参考にさせてもらったのが奈良県のある自治体です。庁舎のすぐ横の町民センターが同じ形でやっておられて、希望される方はそこで1日限定で商売されていて、町のイベントにも出展させてもらっているとおっしゃっていました。そのような取り組みも目指していけるといいなと思います。

また、資料1-2のNo.20について、先ほど説明の中でも市民アンケートの中で地域活動において男女の役割分担意識があるとありました。一方で、自分の自治会を振り返ったときに、来年度4月以降の自治会長は女性です。ただ、その女性が推進という形の意識の変容なのか、周りか

らやらされているのかでその意識は違うと思う。昔みたいに「何で女の人がやるんや」という意識は確かになくなってきた。一方で、面倒くさいことを押し付けてしまえという考え方にならないかというところも一つ、一般的な社会的な背景としてどちらにいつているのかというところを見ていくべきではないかと思う。そこはまだ調査の中でクロスするところもあると思うし、自治会活動の市民参画の問題とジェンダーの問題が両方とも相まってくる話だと思うので、調査を進めていく際には、そういった観点も持っていただいたらどうかと思いました。

事務局

自治会、自治会長の件で、学区ごとに自治会長たちとの懇談会をさせていただいています。その中で出てきた話ですが、基本的には女性、男性に関わらずいわゆる輪番制で自治会長が当たるという自治会が非常に多くなってきているということです。その中で自治会長をされている女性の方がいらっしゃったのですが、自治会長を決めるときに集まったけれども全然決まらないので「もう私がやるわ」という形で手を挙げ、実際自治会長をやっておられます。そこは積極的に現在も自治会長として活躍いただいていますので、非常に私どもとしては嬉しいというふうに思っているところです。

そういう垣根を越えた形で、そういう方たちが増えるといいなと思っておりますし、また市民活動の方でもそういうかたちでPRしていけたらと思っております。

議長

形、見え方が変わるということで、何か見えてくる新しいデザイン、考え方もあったりするので、そこが出発点になる可能性もあるかなと思います。

最後に一つリクエストですけれども、今いろいろご意見いただいたようにこの成果指標、成果目標というのはこの計画の中の一番大事なところで、数値化して、ちゃんと追跡して、評価していく。市としてここはしっかりと力を入れていこうというところなので、例えば資料1-2、No.9の待機児童は目標0に対して26という数字はなかなか大きい。達成率で6割近く達成していますよという言い方も一方ではあるが、やっぱり26人待機児童があるというのは、決して少ない数字ではないと思う。例えば、備考欄に評価視点でのご説明をいただけると、皆さんにとってもわかりやすいかなと思いましたので、今後に向けてご検討いただけたらありがたいです。

男女共同参画プラン第7版（案）・パブリックコメント結果について

【資料2-1・2-2】に基づき事務局より説明

事務局

パブリックコメントは昨年の12月26日から先月の19日まで受付をしています。パブリックコメントで結果1名の方から1件あり、それが

資料 2-1 になります。

資料 2-2 は別途 1 名の方よりプランの実効性確保に向けた意見ということで 41 件いただいております。

資料 2-1 に関して、質問内容読み上げさせていただきます。

「表紙裏 栗東市男女共同参画都市宣言について人権を尊重するまちをつくりまします。と宣言し掲載の検討をお願いします。」こちらに関しては男女共同参画社会自体が人権尊重の意味を含んでいるのでということで次の回答案を作成しております。読み上げます。「男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会をいい、男女共同参画都市宣言の理念にその内容が含まれていると考えます。ついては、男女共同参画都市宣言の変更および本プランの変更は行わないこととします。」と回答案を作成しております。

資料 2-2 について、この 41 件のご意見に関しては、今後 7 版の取り組みをするにあたって、大事なポイントということで認識はしております。もちろんパブリックコメントという扱いではなくて、提出されたご本人さんにこの内容で共有をさせていただいております。

今回延べ 42 件いただいた意見ですけれども、こちらを参考に次年度以降の取組を進めていきたいと思っております。

議長 資料 2-2 についてパブリックコメントとしない理由、そのような整理をされたことについてもう一度ご説明いただいてもよろしいですか。

事務局 パブリックコメントは、プランに関するご意見をいただくというものになります。今回の 2-2 に関しては、この計画そのものに対するものではなくて、意図として計画の実効性確保に向けた意見ということで提出された方もおっしゃられています。

大きな意味で言うとあの計画に関係する内容ではあるが、質問内容としては、計画そのものに記載された内容に対するものではないということで整理をさせていただいております。

議長 市でご判断され、整理されたということですが、この文書の取り扱いについて教えてください。

事務局 資料 2-1 に関しては、パブリックコメントということで、このような意見をいただきましたという形で公表をさせていただく予定です。

資料 2-2 に関しては、協議会では資料として出さしていただいているので公表しますが、あくまでパブリックコメントとは別で取り扱いをさせていただくという形での整理をしたいと思います。

委員 パブリックコメントで、「人権を尊重するまちをつくりましますと宣言を入れるように」というご意見ですが、栗東市男女共同参画の都市宣言を見ていると、「性別による役割分担意識や制度、慣習にとらわれないまちを

つくります。男女平等の理念に基づき、子どもを育てるまちをつくりま
す。」等4つ挙げていますが、そもそもこの内容自体はその人権を尊重
するという方向性の内容が書かれています。ことさらそこを今回断る必
要があるのか。人権尊重に関しては市全体の中でも既に宣言は、なされ
ている話だと思いますので、個別課題のいわゆる男女共同参画等様々な
ところでもう1回それをやっていくことに意義があるかという疑問があ
ると思います。いわゆる総合的なところでの宣言がありながら、まだこ
こでもう一度やっていくことは重複になると思いますので、回答のとおり
内容的にはその方向性が書かれていますから、変更なしで良いと思
う。もし追加で書かれるとしたら、栗東市人権擁護宣言のことだと思います。

議長 資料2-2について、No.20、21はあらゆる業務の中で「男女の視点」
を取り入れるという表現がいくつかありましたが、「男女共同参画の視
点」と正確に書いていただいた方がいいと思います。

委員 それから、資料1-1について、1ページ、2ページが「アンコンシャ
ス・バイアス」という表記になっています。正しくは「アンコンシャ
ス・バイアス」です。

事務局 申し訳ございませんでした。

委員 「アンコンシャス・バイアス」について教えていただけますでしょ
うか。

委員 アンコンシャスは無意識、気づかない、自覚していないというこ
とで、バイアスが偏見、フィルターがかかったものの見方です。気づかぬ
うちに人を決め付けて見ていないかという考え方です。

委員 今、県でもプランを作っていますがそこではアンコンシャス・バ
イアスを誰もが潜在的・無意識に持っている思い込みのことを指してい
まして、これは文化とか地域の習慣に基づくものでそれ自体がいい、悪
いではないが、例として、女子は生まれつき数学能力に欠けるという偏
見があると周りから親も女の子だから理系ではなくて文系の方が向いて
いるよとか言われると、女性の進路選択にも影響してしまうことがあり
ます。また、男だから弱音を吐くな、泣くなとか言われるとその人の生
きづらさに繋がる。そういったその思い込みが表現されることで本人や
周囲が思い込むことで進路選択、職業選択、生きづらさに繋がるとい
うことがあるということで県の方は説明を入れております。

事務局 アンコンシャス・バイアスについて市民の方にもまだまだ知られてい
ない表現でもあるかと思しますので、第7版の方では、資料4素案の3
ページ下の注釈で用語の説明をさせていただいています。

議長 次に、資料3、4の説明を事務局よりお願いします。

事務局 資料3は、第3回協議会以降にプランを修正した内容を表示したもの

です。軽微なもの、誤植、委員さんからの意見を反映できていなかったものを補足したものもあります。

変更箇所だけ読み上げをさせていただきます。

No.4、こちらは本市の25歳から44歳の女性就業率の状況について経年変化の他、全国や滋賀県の比較について連携することでよりわかりやすくなどになることを意図したものとして変更したものです。

No16、就業率と労働力率の違いについての注釈の追加ですけれども説明が必要ではないかという判断のもとで追加しております。

No.7から10、こちらは実績を踏まえた課題についての説明を追加しております。

No.12、第6版の課題、それより前の第2章で分析はしていますが、簡単にリマインドをして、第7版の取り組みの設計のポイントを説明して、具体的な取り組みに誘導する意図です。

No.18、重点項目に関する説明、こちらはイラストを入れてきたところでしたが、重点項目に基づいて簡単に説明する必要があるということで追加をしたものです。

それから資料には載せていないですけれども、素案の12ページの17番目の項目の待機児童について令和6年度の実績が正しくは26人になりますのでこちらでも修正をさせていただきます。

説明は簡単になりますが、以上でございます。

委員

プランの中で、「取組み」という表記に違和感があって調べました。文化庁が示す送り仮名の付け方として、正確な表記に統一する場合は、「取り組む」という形になります。プランですべて「り」が抜けているが、滋賀県ではどのように表記されているのか。正確さや一貫性をきちんと保つためには、資料の信頼性が高く、最も適切なものが「り」を入れているとされています。動詞は「取り組む」で、名詞なら「取組」という場合もあり得るということ。簡潔性と表記を統一しているということで、法令や条例をこのようにされているところもある。「り」が抜けているのは送り仮名が中途半端で、表記にゆれがある。細部まで詰められていない。信頼性に欠けるとあり、略式表記として、不適正と判断されることが多いと書いてあった。手間がかかると思うがこの辺もきちんとしていただければと思う。

事務局
委員

調べて、修正させていただきます。

それから、資料4の7ページに「ひとりひとりが」という表記がありますが、一般的にカジュアルで、柔らかい、わかりやすいキャッチコピーにはいいですが、文科省の用語例では「一人ひとり」という表記が公式な表記で、わかりやすくして適度な堅さを持ちつつ、柔軟で親しみやすいとされています。この資料ではどのように表記するか検討いただきたい

い。また、「ひとつ」「一つ」というのもあって、文書の前後によっては違いもあるようなのでチェックいただければと思う。

委員 参考として、滋賀県では、「取組み」はおっしゃったように名詞の時は「取組」、動詞の時は「取り組み」にしている。「ひとりひとり」は「一人ひとり」とわかりやすくしています。

それから、10ページの重点施策について追加で説明された部分について確認です。ここでは女性の年収は男性に比べて少ない傾向があるということと、正社員の割合が男性に比べて少ないということが挙げられています。そのことから、家事育児介護の負担が女性のキャリアに影響を与えています。というのは、この年収が低い正社員の割合が低いというのはきっと家事育児の介護負担が女性にかかっているからという説明で、だから就業率を上げようというそういう理解でいいのでしょうか。表現が、影響を与えていますとなっていますが、どちらかというとな収が低いこと、正社員の割合が少ないことは、家事・育児・介護の負担が女性に偏っているのではないかという推測はされますが、「～ことから負担が影響を与えている」という表現が少しわかりにくいかなと思いました。

家事・育児・介護の負担があつて女性の就業率が低い、正社員の割合が低い非正規が多いためにな収が少ないということから就業率を上げるとかワーク・ライフ・バランスの取り組み、女性が働きやすい社会をつくるというたてつけの方が理解しやすいと思いました。

議長 重点に取り組むところの説明をしていただいているところだと思いますけれども、委員からもお話があつたように、男性の正規雇用と女性の非正規雇用が多い背景には、女性が30代を超えていわゆるL形になり一旦辞めて非正規雇用が伸びていくという背景に、家事・育児の負担が女性に偏っているというような流れで、それが男女の賃金格差に繋がっていくというようなことになるかと思うので文章を整理していただければと思います。

委員 12ページのNo.19、ワーク・ライフ・バランス推進企業について、6年度の振り返りでは数字が目標以上になっていて、6年度実績が42で11年が55になっていますが、その年の登録者数ではなくて、11年までに全体で55社という事でしょうか。

それから、何をしたら推進企業として登録されるのでしょうか。

事務局 一つ目の質問については11年度時点で55社登録があることが目標として設定しています。

事務局 ワーク・ライフ・バランス推進企業については、一般事業主の行動計画を作成されて、それを滋賀労働局の方に提出していただくことで、登録される制度になっているということです。

- 委員 会社の数を増やすのであれば、会社へのメリットは何があるのかがわかつたらいいなと思いました。
- 議長 目標値を定めているところはこの目標値に限らず、目標値を上げるために、どんなふうに具体的に政策に組んでいくかということかと思えますので、全庁的な推進体制の中で、議論いただければと思います。
- 委員 プランの中で気になったところですが、はじめにの竹村市長のあいさつで、6版はコロナ禍で社会的に課題が浮き彫りになりました。という冒頭の一文がありますが、7版はいきなり主文から始まっていて、冒頭の世間的な話はいらぬという判断だったのかもしれないとも思いますが、量的にも文章が減っているので、写真が入っても見た目のバランスが少し悪いかと思いました。その辺の経緯はどうだったのでしょうか。文字を大きくするなどしてもいいかなと思いました。
- 事務局 要点だけわかりやすくということで案を作らせてもらいました。文字数は前版よりは少ないかもしれない。増やした方が良いという感覚でしょうか。
- 委員 一般的に今世間がこういう状況でこういう課題がある中で、こう進めていきますみたいな方が伝わりやすいかなと思いました。
- 議長 私も同じような印象があります。本文のところで特に力を入れる政策も謳っているのに、市ならではの課題に対してこんなことに力をいれていくということが少し見えたらいいのかなと思えました。ご検討いただけたらと思います。
- 委員 私も資料を読んで、皆さん一生懸命頑張っているなというのはわかりました。人に物を伝えるときの「一人ひとり」とか「取り組み」など大事な表現の力だと思うので、またこれからもよろしく見ていただけたらありがたいなと思います。
- 議長 特にうちでも夫婦の話し合いで「お前の言い方はそこが悪い」となって、言葉にして文章に書くと、抜けていると言われる。人に物を伝えるときはきちっと伝えることが大事だと思います。
- 事務局 大事なことだと思ってお聞きしています。市民向けの概要版はお作りになるのでしょうか。
- 議長 市民向けの概要版が資料5になります。公表するものを作成しています。
- 議長 まずは、計画を進めていくときには、市民の皆さん、地域の皆さん、企業の皆さんにもご理解いただいて、一緒に進めていくということになるかと思えますので、今日いただいたご意見も踏まえて、資料作成をいただけたらなと思います。
- 事務局 これはホームページでアップし、印刷はされないのですか。
- 事務局 ホームページでのアップになります。

委員 概要版の数字の振り方ですが、見出しに 1. 2. …とあって、5. の中にまた 1. 2. が振られているのはおかしいのでは。

議長 また、そういったところも含めてチェックをお願いします。

事務局 本編で小見出しの方を 1. 2. としているので、そちらにあわせていた。むしろ、概要で色がかかっている見出しの方の点「.」を取る方が、本編との整合性がとれるかなと思うので、そのように修正させていただきます。

委員 今日は本当に良い勉強をさせていただいた。しっかり綺麗にまとめられたなと思いました。教えていただいたことが素直に心に入ってきたので、私が頑張っていけばいいなと思いましたし、夫婦の中でもそんな話ができるように勉強しないといけないと思いました。

委員 まだまだジェンダーギャップという点に関して課題が大きく、社会全体として依然あるのは間違いないです。最初の話であった融資の問題ですが、これも以前男女格差やアンコンシャス・バイアスが融資する側に働いているというのは、依然あるというのはよく聞く話でございます。そういうことも含めて、ここの考え方をどう推進していくのかということも問われているなと思います。

それから、私も自分で作っている資料で苦勞している点も含めて共有させてもらいたいのですが、プランをデジタルで見ていると問題ないが、例えば 10 ページ 11 ページ開いてもらおうと、画像ベースで貼り付けておられていて、印刷するとピクセルが荒れがちですよね。伝えるというところで統一してもらおう方がいいかなと思いました。表なら直接挿入される方がマイクロソフト同士であれば、字がきれいに出ると思います。先ほどの表現という点で見栄えを多少こだわられてもいいかなと思いました。事務局はご苦勞なことだと思いますが、検討いただけたらと思います。

委員 起業の話がありましたが、県でも女性の起業を進めていきたいと思っています。金融機関の方とお話しする機会がありましたが、むしろ相談して欲しい、ウェルカムと言ってくれています。女性で起業した人が悩んでいることをご相談いただいたら、県もちろん総合窓口や県の産業支援プラザがありますし、これから市の方とも一緒に課題共有しながらやっていければと思います。県の計画として連携してやっていきたいということを書いておりますのでお願いしたいと思います。

最後に細かいことで恐縮ですが、12 ページの目標値で No24 が国勢調査を使っていて、11 年の目標ですけれど、国勢調査は 5 年に一度なので、目標値は令和 7 年調査の結果を使うということですよ。次が 12 年になるのでそういうことを明記しておくといいかと思います。

事務局 要は 70 のところを (R7) とした方がいいのではないかという事でした。

ようか。

委員 11年では結果が出てないと思います。皆さんに誤解のないよう目標値の記載をお願いしたいと思います。

委員 11ページの小中学校の男女共同参画の副読本の利用率はいつも100%って書いてありますがいじめは減りませんよね。渡したらいいというのではなくて、それをどういうふうに取り組んで、どういうふうにいじめをなくしていくとか人権を尊重するとか、そういう働きかけをどうなされているのか。教育でどのように取り組んでいただけるのか。数値を上げるだけではなくて、実践しているかどうか。これから市で取り組んでいただきたいと思います。

議長 計画としてはこれからが本番だと思います。特に、数値目標を達成するために、具体的に展開していくための事業がいくつか書かれています。

ご指摘あったように副読本100%という状態でその数値目標に対してどういう手を打っていくかということも今後の実践に向けて、政策を進めていかれる中で、組み立てていただきたいなと思います。

それとせっかく計画を策定されたので、市民の皆さんにぜひ知っていただくことにも努めていただけたらなと思います。例えば、各戸配布とか、あるいはSNSを使ったものもあるかと思います。いろんな形で知っていただき、先程委員さんがお家の中でお話されているという話もありましたが、周りでいろんな話題が出てきたり、そこからアクションに繋がっていくといいなと思ったりもしますので是非よろしく願います。プランの冒頭「はじめに」のところにも、そういうことが反映していただけたらなというご意見もありますので、よろしく願います。

皆さん本日もいろいろとご協力いただき、ありがとうございました。

事務局 本日、皆様からいただいたご意見などを調整させていただき、本プランの内容を変更できる場所もございますので、そちらの方を反映させていただきたいと思います。

会長また副会長からも先ほど意見という形でいただきましたが、計画は作って終わりではなく、またその計画の数値が目標達成したということだけが目的ではないと。いわゆる数値目標だけではなくて実際に行動する意識改革をしていくことが本来の目的ですので、またそのあたりも我々各所属においても意識改革をしていく必要があると思っております。

部長 委員の皆様方、今年度、それぞれの立場の中でお忙しい中、男女共同参画の計画等についていろいろとご意見を賜りました。ありがとうございました。

先ほどから会長、委員の皆さんもおっしゃられておりますし、今課長も申し上げました。この計画を作って終わりでは駄目だと思っていま

す。計画を作ることが仕事ではなく、この計画をこれからの5年間、まずは市民の方が計画に基づいて動いていただく。動いていただくためにはしっかりと市民の方にもお伝えしていかないとはいけません。そういった上では、行政や本日お集まりのそれぞれの関係団体様や企業様にもそのようにしていただかないといけないのかなと思っております。そのようなところで本当に来年度からが勝負かなと思っております。

先ほど概要版の話が出ましたが、資料5については、市民向けに整理をさせていただいて、イラストを掲載していくなど、しっかりと市民の方に伝えていく事が大事だと思っております。そして3月議会の方でも報告をさせていただきます。その中で、多少ご意見をいただいたりするかもしれません。内容が大きく変わるということはないと思いますが、例えば表現の仕方やレイアウトは今同じようなタイミングで滋賀県さんでも、計画を作っておられると思いますので、ご助言をいただきながら、最終まとめていきたいと思っております。本来でしたら皆さんに照会をかけてご意見を伺うべきだと思いますが、お忙しいと思っておりますのでそのような形で責任を持って、取りまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

この1年間、委員の皆さんにお世話になりました。ありがとうございます。また来年度からも、進行管理で、ご報告をさせていただいたり意見を頂戴するかと思っておりますが、また一つご指導いただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

副会長

本日は皆様のおかげにより、たくさんの協議がされました。これからの男女共同参画は、SNSやAIなどの情報社会により、ますます多様化の時代に入っております。先だつての選挙、冬季オリンピックにおいても、SNSの称賛と誹謗中傷、いろいろな問題があります。より人と人、心と心を繋ぐ生き生きとした自分らしく輝くことができるまちづくり、ひとづくりを目指して素晴らしい男女共同参画プランが策定されることをお祈り申し上げ、皆様への感謝の言葉とさせていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

事務局

それではこれもちまして第4回栗東市男女共同参画参画社会づくり推進協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。